

Press-release/E-flashから

『ITUジャーナル』編集部

Press-release

2005年11月18日：ジュネーブ
WSIS、大成功の称賛を受ける
チュニジアでの合意と約束により、より平等な情報社会
への実現へ
World Summit on the Information Society Hailed as Resounding Success
Consensus and commitment in Tunis paves the way to a more equitable Information Society
(出典：http://www.itu.int/wsis/newsroom/press_releases/wsis/2005/18nov.html)

WSISの第2フェーズは1週間にわたり、活発な討議が
行なわれ、8つのプレナリーセッション、264団体による
308のパラレルイベントと33の報道発表が開催された。
11月18日（金）夕方に開かれた最終プレナリーでは、「チュニスコミットメント」と「チュニスアジェンダ」という2つのサミットの成果文書が承認された。

世界的なコミットメント

サミットには、以下を含む19,401人が参加した。

- ・46人の国家元首、政府首脳、皇太子、副大統領および197人の大臣、副大臣、副大臣代理
- ・174カ国とEuropean Communityから5857人
- ・92の国際機関から1508人
- ・606の民間団体とNGOから6241人
- ・226の民間セクターから4816人
- ・1222人のジャーナリスト

重要事項に関する世界的合意

チュニスサミットに向けての準備では、3つの重要事項に焦点があてられた。インターネットガバナンス、資金メカニズム、2003年12月にジュネーブで開催されたWSIS第一フェーズで合意されたアクションプランの実施メカニズムである。

インターネットガバナンス

インターネットガバナンスに関し、以下の原則や今後
のメカニズムに基づいた政府間の協力が必要であることを合意した

- ・全ての政府は、国際的なインターネットガバナンスと、インターネットの安定、セキュリティ、および継続性の確保のために同等の役割と責任を担う。
- ・各国は、他の国の国別ドメイン名(ccTLD)に関する意思決定に参与してはならない。
- ・汎用トップレベルドメイン名(gTLD)に関する公共政策の策定と、関係者の更なる協力の強化が必要。

チュニスでの成果として、インターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF)の設置がある。これは国連事務総長が開催するもので、公共政策と開発問題に関するマルチステークホルダーの対話をを行うことを目的とする。

ギリシャ政府のホストにより、2006年に第1回会合がアテネで開催される予定である。IGFでは、情報やベスト・プラクティス例を交換し合い、インターネットの利用や誤利用に伴って生じる課題についての解決策を見出す手助けを行うと共に、発生した課題について、関連機関や一般大衆の注意を喚起し、適切な勧告を行う。そのために、ITUの専門家を含む関係者の能力を存分に活用する。また、監督権限や、既存の取組み、仕組み、機関や組織の置き換え、インターネットの日常的又は技術的運営は対象としない。

ファイナンシングメカニズム

ミレニアム開発目標の達成のためには、資金提供が必要となる。WSIS成果文書では、デジタル連帯基金の創設を歓迎し、すべての人々に対し、平等かつ低廉な料金での情報へのアクセスを提供することが重要としている。

成果文書では、モンテレー合意などを基盤とし、資金

メカニズムが改善し得る分野、さらに途上国及び開発パートナーによりICTの優先順位を高め得る分野を特定している。ICTのインフラ整備のためには、公的な投資のみでは不十分であり、また、民間の投資や、市場原理のみでも、途上国の完全な参加が保証できない。競争的環境を支援するための国家開発政策と共に、協力及び連帶の強化が推奨される。

今後のフォローアップおよび実行

デジタル・ディバイド解消のために、第1フェーズから第2フェーズにかけて2,500以上のプロジェクトが実施されたが、成果文書では、早急に実行すべきことがまだあると指摘している。ITUは、ICT活動に関するデータベースを作るべく、WSISストックテーキングプロセスを進めており、チュニスフェーズを出発点とした取組をまとめた「ゴールデン・ブック」も作った。その中には200以上のプロジェクトが含まれており、その多くは数百万ドルの事業となっている。

ジュネーブ行動計画における11項目は、ICTインフラの構築における要点を定めている。チュニスのアジェンダでは、その調整機関/促進機関候補をリストアップした。

内海事務総局長は、情報社会の大黒柱であるインフラ、コンテンツ、開発を代表する、ITU,UNESCO,UNDPの3団体で連携し、近いうちに調整機関との会合を開催すると発表した。

国連事務総長は、国連システム調整委員会(CEB)の構員に諮問の上、WSISの成果の実施促進を使命とする情報社会に関する国連グループを設置するよう要請されている。数ヶ月内にこのグループの設立、機能、目的、作業に関するプランが作成され、2006年4月のマドリードでのCEB会合へ提出される予定である。国連事務総

長は、2006年6月までに、WSISの成果の実施における機関間の調整の様式について、国連・経済社会理事会(ECOSOC)を通じて国連総会に報告を行うことも要請されている。そこでは、内海氏もサミット事務局長として、その成果を国連総会に報告する。

2006年11月には、ITUは全権委員会議をトルコのアンタルヤで開催し、情報社会の要請に対する使命を引き続き果たしていく。

対話は続く

ICTの世界はスピードが早く、技術の変化に終わりはない。チュニスサミットで発行されたレポート、「The Internet of Things」でも示されたように、明日のインターネットは今日のインターネットではない。

国家レベルのフォローアップとしては、貧困削減戦略を含む国家開発計画の不可欠な一部として、国家e戦略の作成が要請されており、その期限は2015年である。

インターネットへの安価なアクセスを実現するために、チュニスアジェンダでは、ECOSOCに対し、WSISジュネーブフェーズ及びチュニスフェーズの成果の広範囲な制度的フォローアップを監督するよう要請し、2006年の通常総会において、開発科学技術委員会(CSTD)の権能を再検討することを求めた。

2015年の国連総会をもって、WSISの成果実施の全般的な見直しが完結となる。ジュネーブ行動計画で、「全てのコミュニティをアクセス可能とする」としたのも、同じ期限である。

チュニスアジェンダでは、国連総会に対し、以前より世界電気通信の日とされている5月17日を、World Information Society Day(世界情報社会デー)と宣言するよう要請した。